奨学金問題と高校生と私（弁護士 鴨田 譲）

弁護士 鴨田 譲

これまでも奨学金問題についての講演に呼んで頂ける機会が度々ありましたが、最近、給付型奨学金や新たな返済制度である所得連動返還型奨学金の創設など奨学金に関し様々な動きがあり、以前にも増して講演の依頼を頂くことが多くなっている気がします。

これまでは、高校の先生方や保護者の方々にお話する機会が多かったのですが、最近は高校生のみなさんにお話する機会も増えてきました。先日も高校生の学年集会で奨学金問題についてお話させて頂きました。講演終了後、講演を聞いた生徒たちに対して私の講演に関するアンケートを実施したようなのですが、その際、高校の先生が「アンケートは正直に書いて下さい。」と生徒に伝えたところ次のように本当に正直な意見が返ってきました。

【生徒の意見（一部抜粋）】

話が長い／配布資料が文字ばかりで分かりにくい／話が難しいので具体例を使って説明して欲しい／映像を使って欲しい／もっと簡潔に説明して欲しい／話が長すぎる／眠かった

大人の世界ではなかなか味わえない本当に「正直な意見」が届き、若干たじろぎましたが、自分の講演にまだまだ工夫の余地があることも分かり貴重な経験になりました。
この経験を次回以降に活かしていこうと思います。